

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年2月5日
【四半期会計期間】	第11期第3四半期（自平成29年10月1日至平成29年12月31日）
【会社名】	株式会社エイトレッド
【英訳名】	ATLED CORP.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 稲瀬 敬一
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区渋谷二丁目15番1号
【電話番号】	03-3486-2812（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役CFO管理本部長 佐藤 淳
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区渋谷二丁目15番1号
【電話番号】	03-3486-2812（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役CFO管理本部長 佐藤 淳
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第10期 第3四半期累計期間	第11期 第3四半期累計期間	第10期
会計期間	自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日	自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日	自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日
売上高 (千円)	692,670	781,934	961,819
経常利益 (千円)	188,747	209,242	278,721
四半期(当期)純利益 (千円)	124,548	136,726	190,507
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	265,600	276,142	265,600
発行済株式総数 (株)	6,600,000	6,750,600	6,600,000
純資産額 (千円)	1,224,521	1,351,557	1,290,481
総資産額 (千円)	1,720,501	1,857,411	1,822,283
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	20.68	20.61	30.90
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	19.83	19.95	29.67
1株当たり配当額 (円)	-	15.50	28.47
自己資本比率 (%)	71.2	72.8	70.8

回次	第10期 第3四半期会計期間	第11期 第3四半期会計期間
会計期間	自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日	自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	4.22	4.35

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
- 4 当社は、平成28年12月22日に東京証券取引所マザーズ市場に上場したため、潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、第10期第3四半期累計期間は新規上場日から前第3四半期会計期間末日までの平均株価、第10期は新規上場日から前期末日までの平均株価をそれぞれ期中平均株価とみなして算定しております。
- 5 当社は、平成29年12月17日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。なお、1株当たり配当額において、第10期及び第11期第3四半期累計期間については当該株式分割前の実際の1株当たり配当額を記載しております。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、欧州、中近東及び東アジア地域等での情勢不安に起因する地政学リスクの高まりを受けて、世界経済全体としては不透明な状況が継続しているものの、企業収益の改善を背景に、雇用情勢や個人所得環境に改善が見られ、緩やかな回復基調が続いております。

当社が属するIT業界は、クラウドサービス市場の拡大を背景として、クラウドサービスの利用拡大が顕著となっております。当社製品・サービスを展開するワークフローソフトウェア市場につきましても、クラウドサービス及びワークフローソフトウェアの需要拡大を背景に堅調に推移いたしました。

このような状況の中で、当社はワークフローソフトウェアメーカーとして、全国主要都市でのパートナー企業との共同セミナーの開催及び、市場優位性を確保するためのワークフローソフトウェアの機能強化、並びに急速に拡大するクラウドサービス市場のシェア獲得に向けたクラウドビジネスの拡大に注力してまいりました。

これらの結果、当第3四半期累計期間の売上高は7億81百万円（前年同四半期比12.9%増）、営業利益は2億9百万円（同5.3%増）、経常利益は2億9百万円（同10.9%増）、四半期純利益は1億36百万円（同9.8%増）となりました。

なお、当社の事業はワークフロー事業の単一セグメントのため、製品・サービス別の業績の概要を記載しております。

(パッケージソフト)

パッケージソフトは、全国主要都市でのセミナーの実施等により、導入企業数が順調に推移しました。X-pointにおいて、前年同期のVer1.8のサポート終了に伴うVer2.0への移行案件の反動減の影響がありました。その結果、当第3四半期累計期間のフロー売上高は2億83百万円（同4.7%減）、ストック売上高は3億20百万円（同15.0%増）となり、パッケージソフト全体の売上高は、6億4百万円（同4.8%増）となりました。

(クラウドサービス)

クラウドサービスは、クラウドサービス市場の成長を背景として、人員を増強する等の販売体制を強化したことにより、新規導入企業数が順調に推移しました。その結果、当第3四半期累計期間のフロー売上高は23百万円（同48.7%増）、ストック売上高は1億54百万円（同53.4%増）となり、クラウドサービス全体の売上高は、1億77百万円（同52.8%増）となりました。

(2)財政状態の分析

(資産)

当第3四半期会計期間末の資産合計は18億57百万円となり、前事業年度末に比べ35百万円の増加となりました。これは、主に売掛金が44百万円減少したものの、現金及び預金が73百万円増加したこと等によるものであります。

(負債)

当第3四半期会計期間末の負債合計は5億5百万円となり、前事業年度末に比べ25百万円の減少となりました。これは、主に前受収益が30百万円、退職給付引当金が11百万円増加したものの、未払法人税等が66百万円減少したこと等によるものであります。

(純資産)

当第3四半期会計期間末の純資産合計は13億51百万円となり、前事業年度末に比べ61百万円の増加となりました。これは、主に新株予約権の行使により資本金及び資本剰余金が21百万円、四半期純利益の計上等により利益剰余金が39百万円増加したことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題に重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	19,200,000
計	19,200,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成29年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成30年2月5日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,750,600	6,757,200	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数 100株
計	6,750,600	6,757,200		

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成30年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
平成29年10月1日～ 平成29年12月14日 (注)1	50,200	2,250,200	10,542	276,142	10,542	276,142
平成29年12月17日 (注)2	4,500,400	6,750,600	-	276,142	-	276,142

(注)1 新株予約権の行使による増加であります。

2 株式分割(1:3)によるものであります。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成29年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成29年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,199,600	21,996	
単元未満株式	普通株式 400		
発行済株式総数	2,200,000		
総株主の議決権		21,996	

(注) 1 平成29年12月17日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますが、上記の株式数及び議決権の数は当該株式分割前の内容を記載しております。

2 当第3四半期会計期間に行われた新株予約権の行使により株式数は50,200株増加し、上記の株式分割による増加と合わせて、当第3四半期会計期間末における発行済株式総数は6,750,600株となっております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成29年10月1日から平成29年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成29年4月1日から平成29年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成29年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,214,903	1,288,094
売掛金	154,129	109,263
電子記録債権	10,237	15,857
その他	30,853	19,304
流動資産合計	1,410,123	1,432,520
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備(純額)	119,449	108,472
その他(純額)	10,193	8,062
有形固定資産合計	129,643	116,534
無形固定資産		
ソフトウェア	230,874	213,509
ソフトウェア仮勘定	-	34,842
無形固定資産合計	230,874	248,352
投資その他の資産	51,641	60,003
固定資産合計	412,159	424,890
資産合計	1,822,283	1,857,411
負債の部		
流動負債		
買掛金	3,417	3,733
未払法人税等	88,872	22,112
前受収益	177,848	208,700
賞与引当金	37,415	16,373
その他	102,112	116,048
流動負債合計	409,666	366,967
固定負債		
退職給付引当金	46,485	58,260
役員退職慰労引当金	9,208	14,026
資産除去債務	66,442	66,600
固定負債合計	122,135	138,886
負債合計	531,802	505,853
純資産の部		
株主資本		
資本金	265,600	276,142
資本剰余金	265,600	276,142
利益剰余金	759,281	799,273
株主資本合計	1,290,481	1,351,557
純資産合計	1,290,481	1,351,557
負債純資産合計	1,822,283	1,857,411

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)
売上高	692,670	781,934
売上原価	177,952	202,207
売上総利益	514,718	579,727
販売費及び一般管理費	316,204	370,681
営業利益	198,513	209,045
営業外収益		
受取利息	3	5
その他	392	191
営業外収益合計	396	197
営業外費用		
上場関連費用	10,162	-
営業外費用合計	10,162	-
経常利益	188,747	209,242
税引前四半期純利益	188,747	209,242
法人税、住民税及び事業税	65,510	69,338
法人税等調整額	1,311	3,178
法人税等合計	64,198	72,516
四半期純利益	124,548	136,726

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)
減価償却費	92,767千円	107,293千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月23日 定時株主総会	普通株式	87,000	8,700.00	平成28年3月31日	平成28年6月24日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成28年12月22日付で東京証券取引所マザーズ市場に上場し、平成28年12月21日を払込期日とする有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)により、200,000株を新規に発行いたしました。この結果、当第3四半期累計期間において資本金及び資本剰余金がそれぞれ165,600千円増加し、当第3四半期会計期間末において資本金及び資本剰余金がそれぞれ265,600千円となっております。

当第3四半期累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年4月27日 取締役会	普通株式	62,634	28.47	平成29年3月31日	平成29年6月28日	利益剰余金
平成29年10月26日 取締役会	普通株式	34,100	15.50	平成29年9月30日	平成29年12月5日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、ワークフロー事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前第 3 四半期累計期間 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成28年12月31日)	当第 3 四半期累計期間 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成29年12月31日)
(1) 1 株当たり四半期純利益金額	20円68銭	20円61銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (千円)	124,548	136,726
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額 (千円)	124,548	136,726
普通株式の期中平均株式数 (株)	6,021,818	6,633,007
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額	19円83銭	19円95銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数 (株)	258,090	221,525
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり 四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前 事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 1 当社は、平成29年12月17日付で普通株式 1 株につき 3 株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して 1 株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額を算定しております。

2 当社株式は、平成28年12月22日に東京証券取引所マザーズ市場に上場したため、前第 3 四半期累計期間の潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額は新規上場日から前第 3 四半期会計期間末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成29年10月26日開催の取締役会において、平成29年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、第11期の中間配当を次のとおり行うことを決議いたしました。

配当金の総額	34,100千円
1株当たりの金額	15円50銭
支払請求の効力発生日及び支払開始日	平成29年12月5日

(注)「1株当たりの金額」については、基準日が平成29年9月30日であるため、平成29年12月17日付の株式分割前の金額を記載しております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年2月2日

株式会社エイトレッド

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 日高 真理子 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中井 清二 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エイトレッドの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第11期事業年度の第3四半期会計期間（平成29年10月1日から平成29年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成29年4月1日から平成29年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エイトレッドの平成29年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。